

第十管区水路通報

第 46 号

- 第 617項 九州南岸 — 鹿児島港、谷山区 ケーソン進水作業等
- 第 618項 南西諸島 — トカラ群島 AIS送受信所一時業務休止
- 第 619項 九州東岸 — 都井岬南東方 浮魚礁施設灯設置 (予告)
- 第 620項 九州東岸 — 都井岬南東方 浮魚礁施設灯廃止 (予告)
- 第 621項 九州東岸 — 都井岬東方 射爆撃訓練
- 第 622項 九州西岸 — 甌島列島西北西方 爆撃訓練
- 第 623項 南西諸島 — 沖繩島北西方 射撃訓練
- 第 624項 九州西岸 — 東シナ海北部 救難訓練
- 第 625項 九州東岸 — 日向灘 救難訓練
- 第 626項 豊後水道及び付近 — 救難訓練
- 第 627項 九州東岸 — 宮崎港 小型船舶操縦訓練
- 第 628項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸付近 小型船舶操縦訓練等
- 第 629項 九州西岸 — 熊本港 小型船舶操縦訓練
- 第 630項 九州南岸 — 船舶気象通報一時業務休止

★28年617項 九州南岸 — 鹿児島港、谷山区 ケーソン進水作業等

作業船によるケーソン進水・曳航・仮置き作業が実施される。

期間 平成28年11月26日～30日、日出～日没

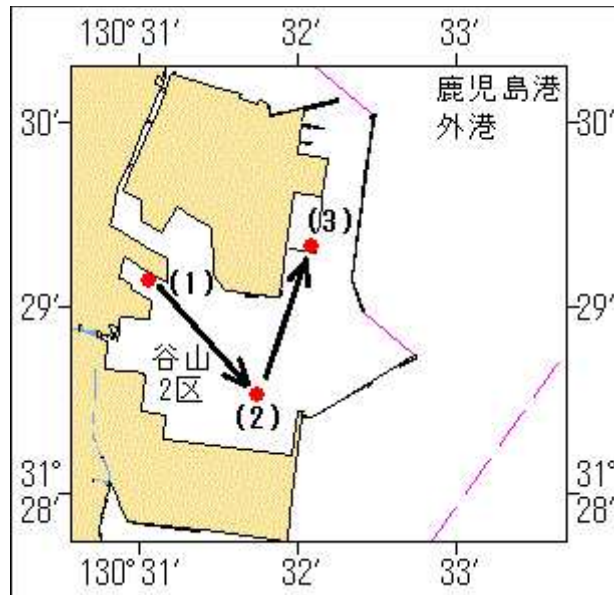
区域 3地点付近

- (1) 31-29-09N 130-31-04E [フローティングドック曳航開始]
- (2) 31-28-32N 130-31-45E [ケーソン進水]
- (3) 31-29-20N 130-32-05E [ケーソン仮置き]

備考 付近に監視船を配置
仮置き場所を簡易灯(点滅式黄色)により表示

海図 W214B-JP214B

出所 鹿児島港長



★28年618項 南西諸島 — トカラ群島 AIS送受信所一時業務休止

鹿児島船舶通航信号所(灯台表第1巻、8206)の御岳送受信所は業務が一時休止される。

期間 平成28年11月29日、1000～1200(内1時間)

出所 十本交通部

★28年619項 九州東岸 — 都井岬南東方 浮魚礁施設灯設置(予告)

「宮崎県都井岬南東沖浮魚礁施設灯」が設置される。

予 定 日 平成28年11月29日
位 置 31-05-49N 131-34-27E
灯 質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・ー)
光 達 距 離 6.0海里
高 考 さ 水面上から灯火まで7.0m
備 考 レーダー反射器付
海 図 W1221-JP1221-W180-W247
出 所 十本部交通部

★28年620項 九州東岸 — 都井岬南東方 浮魚礁施設灯廃止(予告)

「都井岬南東沖浮魚礁施設灯」(灯台表第1巻、6710.5) (31-03.8N 131-36.8E) は廃止される。

予 定 日 平成28年12月上旬
海 図 W1221-JP1221-W180-W247
出 所 十本部交通部

★28年621項 九州東岸 — 都井岬東方 射爆撃訓練

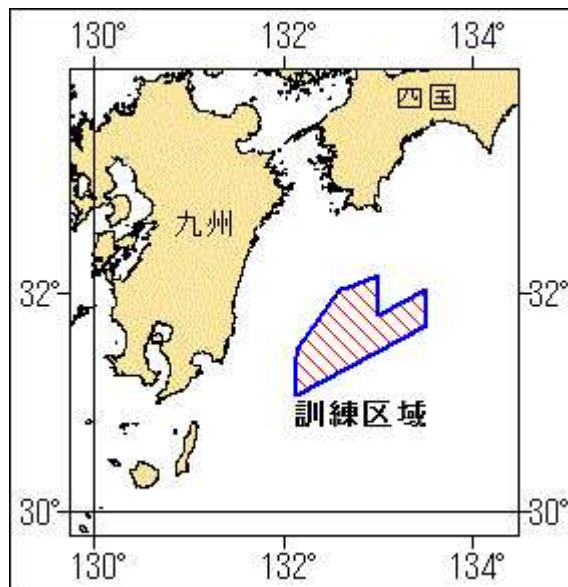
自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 平成28年12月1日～22日(土曜、日曜及び祝日を除く)、0800～1700

区 域 10地点で囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W1220-JP1220-W157
出 所 防衛省



★28年622項 九州西岸 — 甕島列島西北西方 爆撃訓練

フォックストロット区域において、自衛隊航空機による空対水爆撃訓練が実施される。

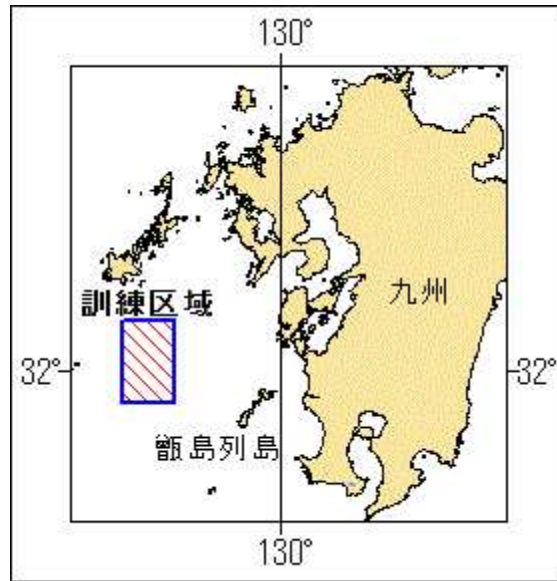
期 間 平成28年12月1日～22日(土曜、日曜及び祝日を除く)、0800～1700

区 域 4地点で囲まれる区域

- (1) 32-20-12N 129-09-52E

海 図 所 W 1 8 7 - J P 1 8 7
防衛省

(2) 31-47-12N 129-09-52E
(3) 31-47-12N 128-45-52E
(4) 32-20-12N 128-45-52E



★28年623項 南西諸島 — 沖縄島北西方 射撃訓練

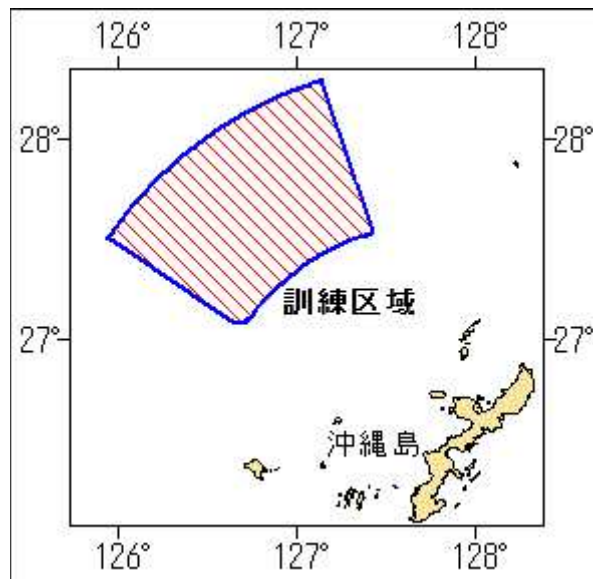
沖縄北部訓練区域において、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成28年12月1日～22日（土曜、日曜及び祝日を除く）、0700～1800
区 域 5地点で囲まれる区域

- (1) 27-05-26N 126-42-59E
- (2) 27-04-45N 126-39-05E
- (3) 27-30-14N 125-56-53E
- (4) 28-17-14N 127-07-53E
- (5) 27-32-02N 127-25-35E

ただし、(3)(4)間は 26-22-14N 127-47-53E の地点を中心とする半径120海里の円弧、
(5)(1)間は同地点を中心とする半径72海里の円弧で結ぶ

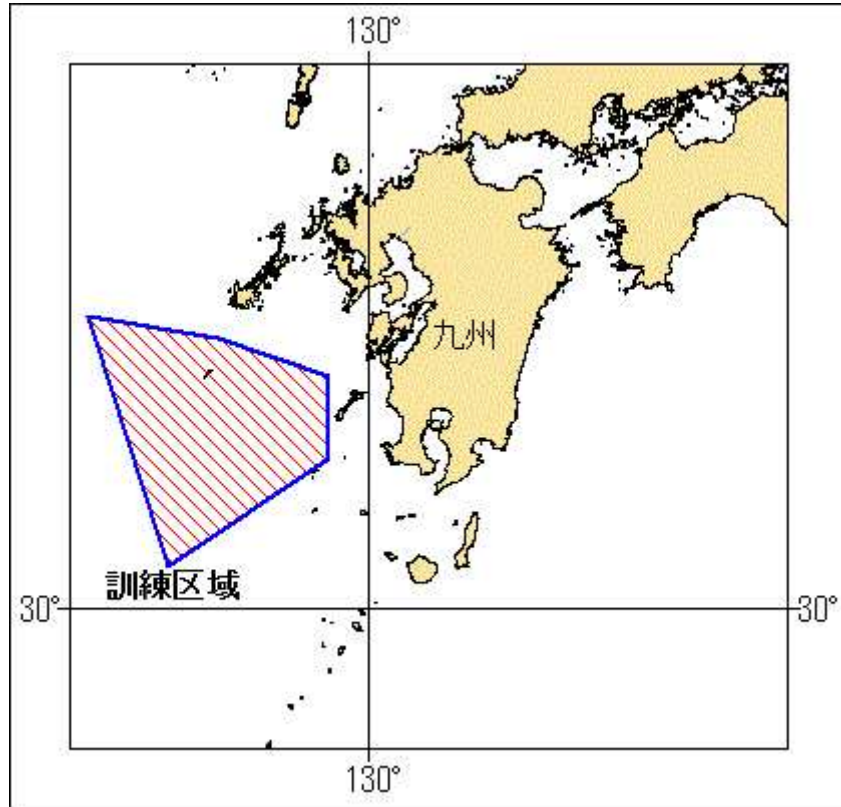
海 図 所 W 1 8 2 B - W 2 1 0 - F W 2 1 0
防衛省



★28年624項 九州西岸 — 東シナ海北部 救難訓練

自衛隊航空機による照明筒及びフレア等の投下を伴う救難訓練が実施される。

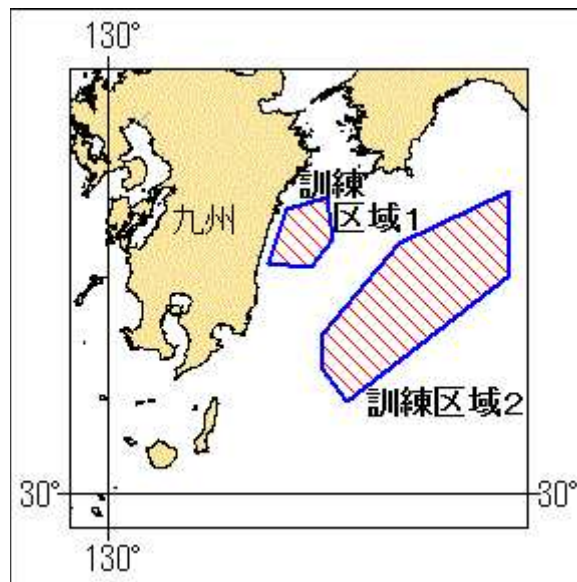
期 間 平成28年12月1日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）、0700～2100
 区 域 5地点で囲まれる区域
 (1) 32-30-12N 127-11-53E
 (2) 32-19-12N 128-29-52E
 (3) 32-00-12N 129-34-52E
 (4) 31-18-13N 129-34-52E
 (5) 30-22-13N 127-59-53E
 海 図 W187-JP187-W180-W437
 出 所 航空自衛隊新田原救難隊



★28年625項 九州東岸 — 日向灘 救難訓練

自衛隊航空機による照明筒及びフレア等の投下を伴う救難訓練が実施される。

期 間 平成28年12月1日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）、0700～2100
 区域1 5地点で囲まれる区域
 (1) 32-33-12N 132-09-51E
 (2) 32-11-12N 132-13-51E
 (3) 31-57-13N 132-00-51E
 (4) 31-59-13N 131-35-51E
 (5) 32-26-12N 131-46-51E
 区域2 6地点で囲まれる区域
 (6) 32-35-50N 134-00-00E
 (7) 31-52-55N 134-00-00E
 (8) 30-48-13N 132-22-51E
 (9) 31-04-13N 132-07-51E
 (10) 31-23-13N 132-07-51E
 (11) 32-09-13N 132-53-51E
 海 図 W1220-JP1220-W157
 出 所 航空自衛隊新田原救難隊

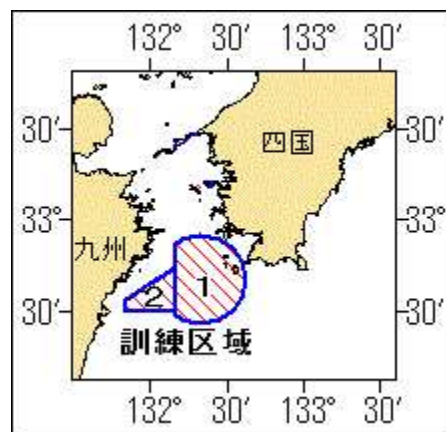


★28年626項 豊後水道及び付近 — 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期間 平成28年12月1日～31日（予備日を含む）、日出～日没
 区域1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち132-10E以西を除く区域
 区域2 4地点で囲まれる区域
 (1) 32-44N 132-10E
 (2) 32-30N 132-10E
 (3) 32-30N 131-50E
 (4) 32-34N 131-50E

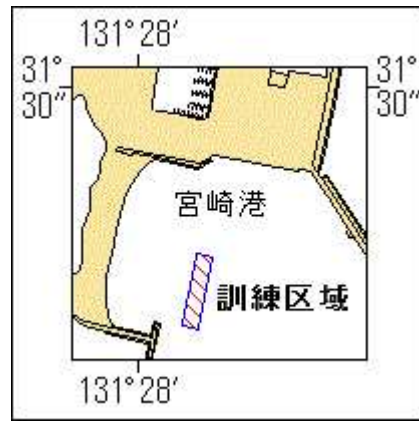
海図 W151-JP151-W1220-JP1220-W157
 出所 海上自衛隊第31航空群



★28年627項 九州東岸 — 宮崎港 小型船舶操縦訓練

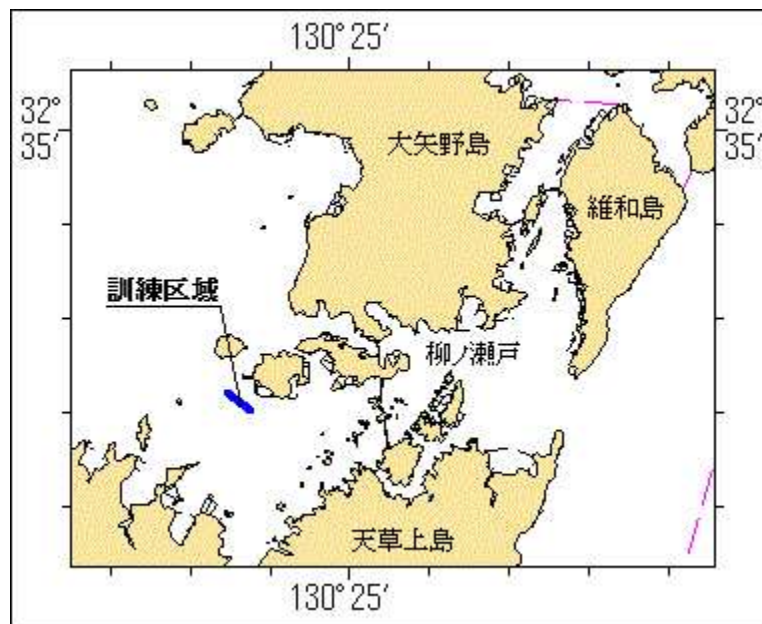
小型船舶操縦訓練が実施される。

期間 平成28年12月4日～14日、0800～1730
 区域 31-55-09N 131-28-08E 付近
 備考 区域内に簡易浮標3基を設置
 海図 W1272
 出所 宮崎海上保安部



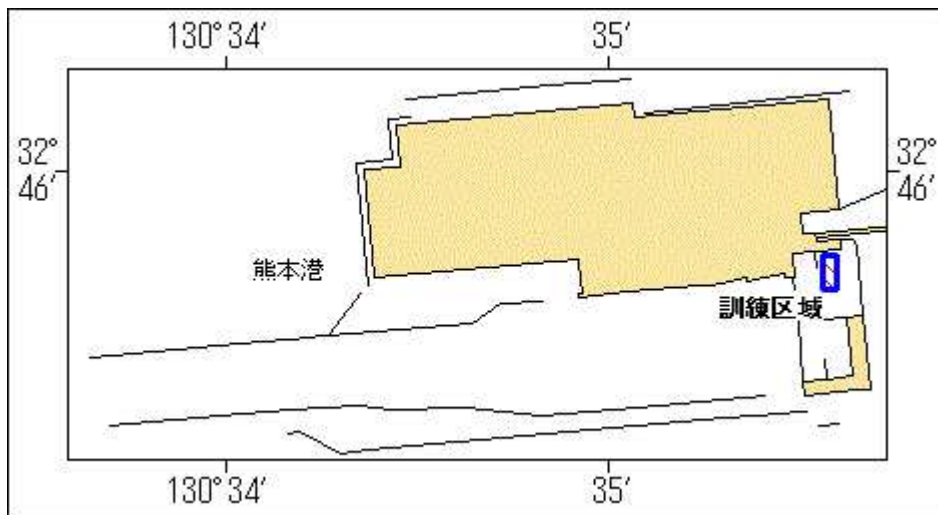
★28年628項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸付近 小型船舶操縦訓練等

小型船舶操縦訓練及び特殊小型船舶操縦訓練（水上オートバイ）が実施される。
 期間 平成28年12月4日、5日、11日、16日～19日、25日、26日、0730～1720
 区域 32-32.1N 130-23.6E 付近
 備考 区域内に簡易浮標3基を設置（小型船舶操縦訓練）
 区域内に簡易浮標6基を設置（特殊小型船舶操縦訓練）
 海図 W208
 出所 熊本海上保安部



★28年629項 九州西岸 — 熊本港 小型船舶操縦訓練

小型船舶操縦訓練が実施される。
 期間 平成28年12月9日～12日、0730～1720
 区域 32-45-47N 130-35-35E 付近
 備考 区域内に簡易浮標3基を設置
 海図 W171
 出所 熊本海上保安部



★28年630項 九州南岸 — 船舶気象通報一時業務休止

第十管区海上保安本部及び海上保安部等が実施する船舶気象通報及びMICS(沿岸域情報提供システム)による情報提供業務が一時休止されている。

休止期間 未定
休止内容 佐多岬灯台の気象情報(風向・風速・気圧)

休止機関
(1) 第十管区海上保安本部
(2) 鹿児島海上保安部
(3) 宮崎海上保安部
(4) 鹿児島船舶通航信号所

海 図 W 2 2 1 - J P 2 2 1 - W 1 2 2 1 - J P 1 2 2 1 - W 1 8 0 - W 1 8 2 A
出 所 十本部交通部